

Ⅲ 消費生活相談事業

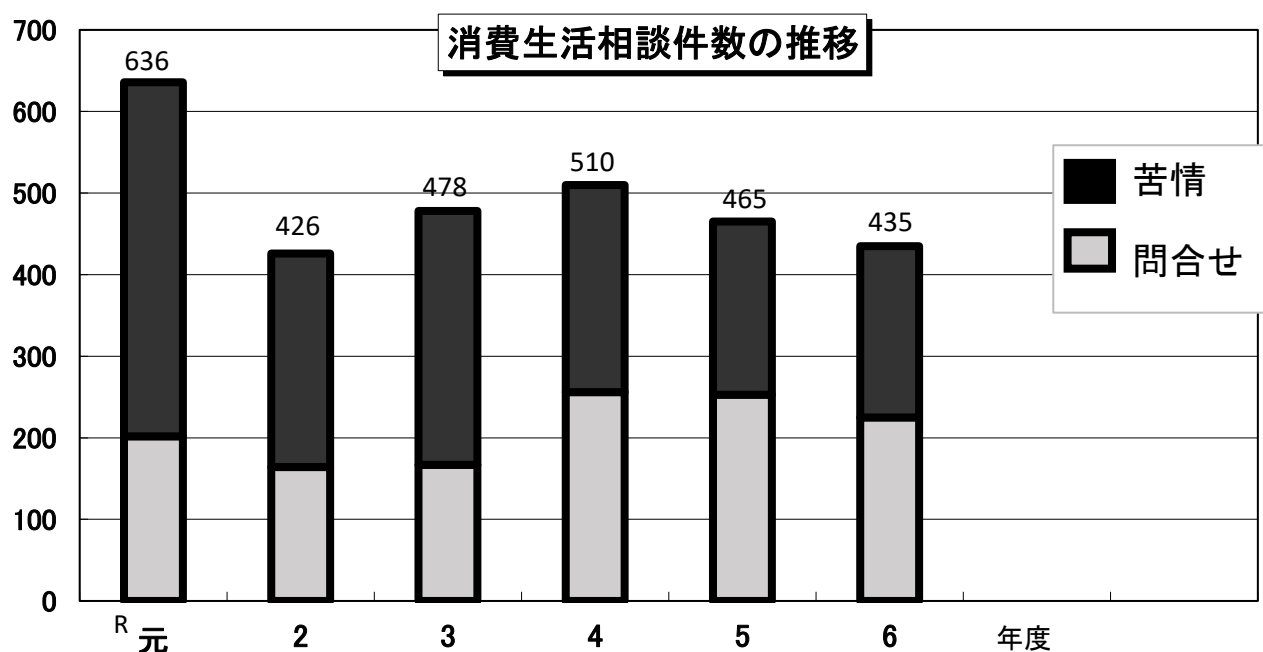
令和6年度の相談件数は435件（うち苦情相談 210件、問い合わせ 225件）で、前年度に比べ30件減少しました。

相談内容はSNSの広告をきっかけに、化粧品や健康食品の定期購入コースを契約させられたことによるトラブルや、国の機関を名乗り「2時間後に電話が使えなくなる」などと伝える詐欺の予兆電話などに関するものが多く寄せられました。

年代別件数では、60代以上の方が多く、全体の6割近くを占めています。

1 消費生活相談の受付状況

（1）相談件数



年度	相談件数
平成 16	1,120
17	872
18	746
19	644
20	872
21	879
22	492
23	477

年度	相談件数
平成 24	532
25	558
26	649
27	597
28	489
29	624
30	764

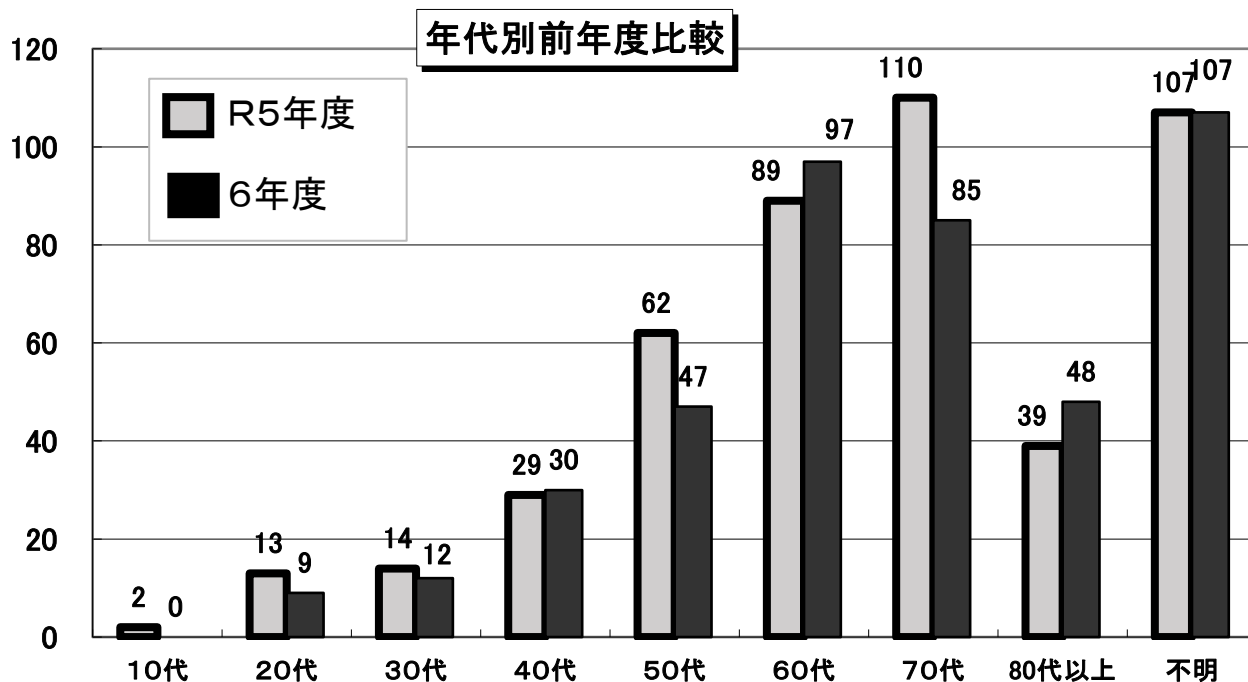
年度	相談件数
令和 元	636
2	426
3	478
4	510
5	465
6	435

(2) 相談者・契約当事者

①相談者の性別件数（令和6年度）

男性	女性	団体等
212	205	18

②年代別相談件数



③地区別相談件数

地区	相談件数(令和4年度～)		
	4年度	5年度	6年度
両津	95	76	76
相川	45	33	42
佐和田	111	70	69
金井	67	62	53
新穂	30	29	28
畑野	27	34	34
真野	43	35	19
小木	19	14	6
羽茂	25	23	13
赤泊	12	19	14
市外	7	11	10
不明	29	59	71
合計	510	465	435